

国土交通省における インフラ海外展開の取組みについて

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課

たなか やすひろ
田中 康寛

1. はじめに

インフラシステム海外展開は、人口減少、少子超高齢化が進行するわが国の成長戦略の重要な柱であり、「日本再興戦略」に位置付けるなど政府を挙げて取り組んでいるところである。

世界に目を向ければ、アジア地域をはじめとして旺盛なインフラ需要が見込まれる中、わが国のインフラシステムに関する技術・ノウハウを最大限に活用して、それらの膨大なインフラ需要を内需化していくことが重要であり、本稿では、特にわが国の強みを活かした質の高いインフラの海外展開について、政府および国土交通省における最近の取組みを紹介する。

2. 政府における取組み

(1) 経協インフラ戦略会議

「経協インフラ戦略会議」は、内閣官房長官を議長とする閣僚級の会議で、平成 25 年 1 月 25 日の第 3 回日本経済再生本部における安倍総理大臣の指示を受けて設置された。本会議は、わが国企業によるインフラシステムの海外展開や、エネルギー・鉱物資源の海外権益確保を支援するとともに、わが国の海外経済協力（経協）に関する重要事項を議論し、戦略的かつ効率的な実施を図ることをその任務としている。構成員は内閣官房長官（議長）、副総理兼財務大臣、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から成り、必要な場合には、関係大臣のほか関係者の出席を求めることができることとされている。

これまでの会議の議題は、①国・地域別テーマ、②分野別テーマ、③インフラシステム輸出戦略に関することに分類でき、これまでに 33 回開催され（平成 29 年 12 月 1 日現在）、議題や会議で配付された資料は内閣官房のウェブサイト公開されている。

(2) インフラシステム輸出戦略

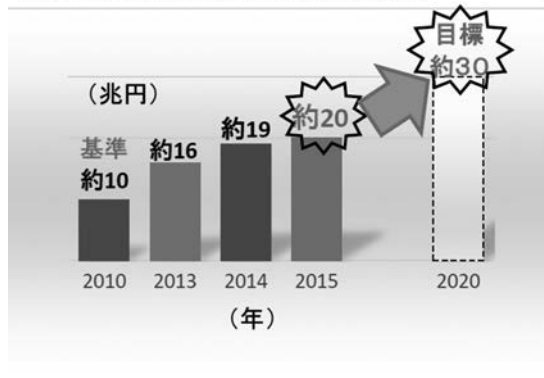
第 4 回経協インフラ戦略会議（平成 25 年 5 月）において「インフラシステム輸出戦略」がとりまとめられた。この中でわが国企業が 2020 年に約 30 兆円のインフラシステムを受注（事業投資による収入額を含む）することを目指すこととされ、目標の達成に向けて関連施策が体系的に位置付けられた（図-1）。その後、毎年改訂が行われており、第 30 回経協インフラ戦略会議（平成 29 年 5 月）では、5 度目のフォローアップが行われ、2015 年の統計等に基づくインフラ受注実績が約 20 兆円であり、「2020 年に約 30 兆円」という成

＜5本柱の具体的施策(インフラシステム輸出戦略の施策体系)＞

1. 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進
多彩で強力なトップセールスおよび戦略的対外広報の推進、政策支援ツールの有効活用 等
2. インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援
中小・中堅企業および地方自治体のインフラ海外展開の促進、人材育成、競争力強化
3. 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得
国際標準の獲得と認証基盤の強化および「質の高いインフラ投資」の定着、先進的な低炭素技術の展開、防災主流化の主導
4. 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援
新たなインフラ分野への展開、ICT活用によるインフラ競争力強化
5. エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進
世界経済の減速および将来の資源価格高騰リスクを低減するリスクマネー供給強化 等

図-1 インフラシステム輸出戦略の施策体系¹⁾

◎統計等に基づくインフラ受注実績(注)



(参考) 主な分野別内訳 (概数、兆円)

分野	2010	2014	2015	
エネルギー	3.8	5.6	4.4	
交通	0.5	1.0	1.3	
情報通信	通信事業	1.0	5.7	6.0
	通信機器等	3.0	3.4	3.4
基盤整備	1.0	1.8	1.7	
生活環境	0.3	0.4	0.5	

(注) 各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」も含む。

図-2 過去1年間の実績・成果¹⁾

長戦略の成果目標に向け順調に推移していることが紹介されるとともに(図-2)、インフラシステム輸出戦略(平成29年度改訂版)が公表された。今回の輸出戦略の改訂においては、「質の高いインフラ投資」の定着に向け、首脳会議・国際会議、インフラ関連イベント等を通じた「質の高いインフラ投資」の概念の国際的普及や、インフラの「質」が正当に評価される入札制度導入に向けた相手国の制度改善・体制強化支援が掲げられている。

(3) 質の高いインフラパートナーシップ

平成27年5月、安倍総理大臣は東京都内で開催された「第21回国際交流会議 アジアの未来」において「質の高いインフラパートナーシップ」を発表し、同年11月にそのさらなる具体策を公表した。

「質の高いインフラパートナーシップ」は、世界のインフラ需要、とりわけアジア地域の膨大なインフラ需要に日本の官民の力を総動員して対応し、わが国のインフラ開発の特徴であるライフサイクルコストの抑制や環境・防災等への配慮、現地人材の育成等につながる「質の高いインフラ投

資」を現地の官民とも協力して実現していくものであり、今後5年間で約1,100億ドルをアジア地域に提供するとし、これを触媒として、民間のさらなる資金とノウハウを呼び込み、質・量ともに十分なインフラ投資を実現していくものである。

同年11月に公表したフォローアップでは、国際協力機構（JICA）の支援量の迅速化・拡大等の4項目について抜本的な制度拡充を実施するとし、①円借款の政府内の手続の迅速化、②新たな借款制度の創設、③自治体や公社などへの政府保証の例外的な免除など、合計12項目からなる円借款や海外投融資の制度改善や、アジア開発銀行（ADB）との新たな連携策、国際協力銀行（JBIC）の制度改正などによるリスク・マネーの供給増大といった取組みを行っていくとした。

(4) 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ

平成28年5月、G7伊勢志摩サミット開催に合わせて安倍総理大臣は「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表した。この発表では、今後、世界の膨大なインフラ需要等に対応し、資源価格低迷による世界経済の減速および将来の資源価格高騰リスクを低減させ、日本企業の受注・参入を一層後押しするため、世界全体のインフラ案件向けに今後5年間の目標として約2,000億ドルの資金等を供給することが示された。また、さらに質の高いインフラ輸出のためのさらなる制度改善として、これまでの進めてきた円借款手続きの更なる迅速化や、民間企業の投融資を奨励するための関連する各種制度・運用の改善、また、JICA、JBIC、日本貿易機構（NEXI）、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）その他の関係機関の体制強化と財務基盤の確保が掲げられた。

3. 国土交通省における取組み

国土交通省では従来から①計画の構想段階である「川上」からの参画と情報発信、②インフラ輸

出に取り組む企業への支援、③ソフトインフラの海外展開と人材育成の3つのポイントに重点を置いた取組みを進めている。最近の動きを中心に以下に紹介する。

(1) 国土交通省としてのトップセールス

「川上」からの参画・情報発信の一環として、政府全体としてのトップセールスに加え、国土交通省としても国土交通省政務三役によるトップセールスを行っている。平成28年には、国土交通大臣のドイツ連邦訪問による交通・デジタルインフラ大臣と会談し、G7長野県・軽井沢交通大臣会合に向けた連携強化を図った。また、マレーシア、シンガポールを訪問した際に高速鉄道のトップセールスや都市開発・インフラ分野等における二国間連携について意見交換等を行ったほか、12月にはミャンマー連邦共和国建設大臣との都市・住宅分野において相互協力を強化するための協力覚書の締結およびインドネシア共和国公共事業・国民住宅大臣との社会資本整備に関し相互協力を強化するための協力覚書の締結など各国との関係強化を図っている。

平成29年についても、5月の国土交通大臣のマレーシア、シンガポールおよびカンボジア訪問による各国政府要人と政策協議をはじめとし、引き続き精力的なトップセールスを実施している。

(2) インフラ輸出に取り組む企業への支援

平成26年4月に株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法が成立し（同年7月施行）、同年10月、わが国に蓄積された知識、技術および経験を活用して海外において交通事業および都市開発事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行うことにより、わが国事業者の当該市場への参入の促進を図り、もってわが国経済の持続的な成長に寄与することを目的として、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）が設立された。

JOINが事業に参画することによって、海外インフラ事業を実施する現地事業者に対して、民間

との共同出資による事業者間でのリスク分担，事業性向上や役員・技術者の派遣（ハンズオン支援）による操業リスクの軽減，また，政府出資機関として参画することで交渉力が強化され，事業に関する相手国との交渉で政治リスクの軽減を図ることが可能となる。これらの支援により，日本企業の海外展開を後押し，事業機会の拡大につながるものである（図-3）。

平成 27 年 10 月 27 日，国土交通大臣は JOIN による支援の第 1 号として，ベトナム・チーバイ港整備・運営事業を認可した。本事業は，ベトナム国内の高まる鉄鋼需要への対応のため，ホーチミン近郊のチーバイ港において，鉄スクラップの輸入等のための港湾ターミナルの整備・運営プロジェクトであり，わが国の港湾運営に関する知識・ノウハウの海外への展開が期待される。続いて，アメリカのテキサス高速鉄道事業およびブラジルの都市鉄道整備・運営事業等について出資が認可され，平成 29 年 7 月 28 日には 9 件目となる

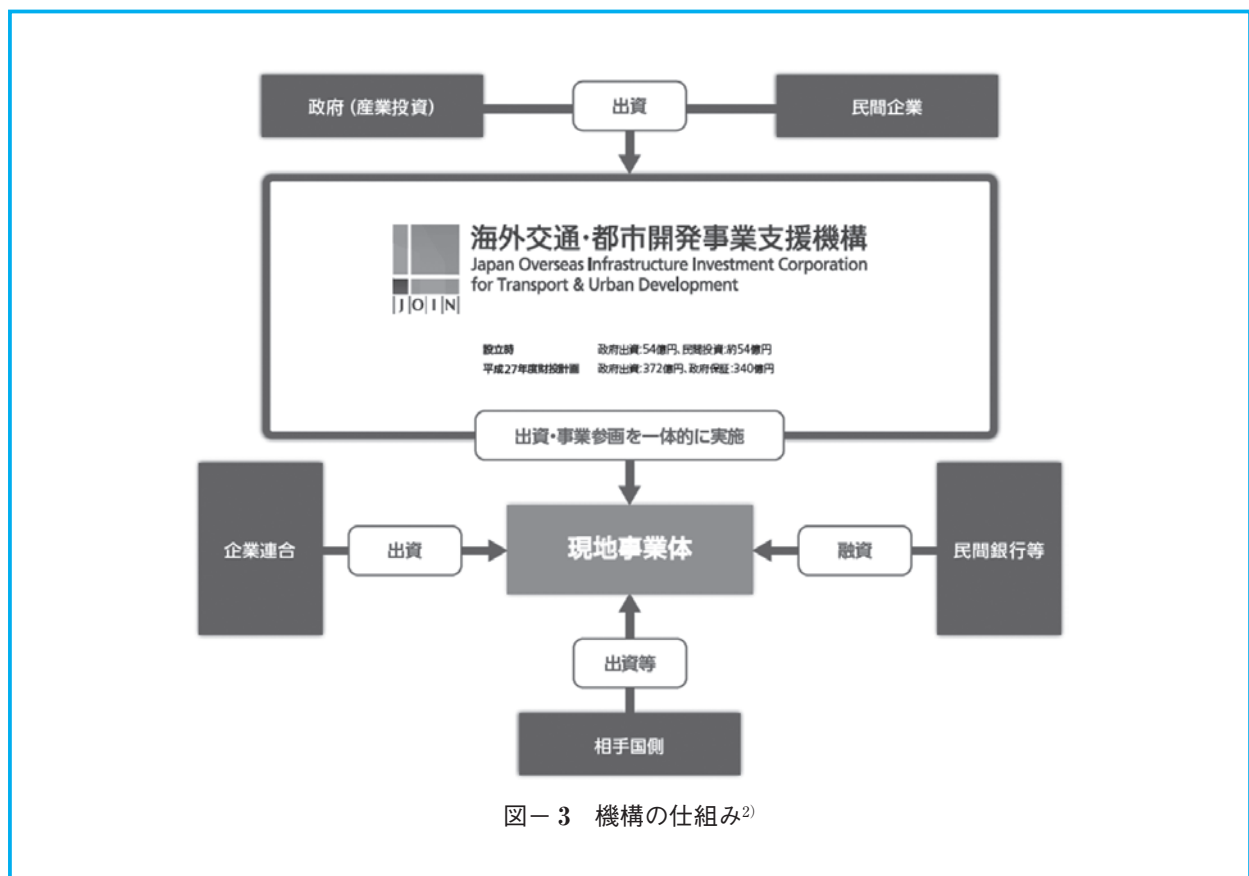
ミャンマーのヤンゴン中心部における都市開発事業（ヤンゴン博物館跡地再開発）への出資が認可されたところであり，今後ますます支援規模の拡大が期待されている。

(3) ソフトインフラの海外展開と人材育成

国土交通省では，わが国の国際競争力強化だけでなく，国際協力，国際貢献の観点から，国際標準化の推進，制度整備支援，相手国人材の育成等にも取り組んでいる。

具体的には，国際規格等の制定に向けた議論に積極的に参加することによりわが国規格等を反映させるほか，わが国規格等のデファクト・スタンダード化を進めている。また，相手国の制度整備に際し，わが国から専門家を派遣したり，セミナーを実施したりするなどの支援を実施している。

また，相手国における技術者・技能者層の人材育成も重要な取組みとして行っている。例えば，JICA と連携してさまざまな研修を国内で実施し





写真－1 研修の様子

ているところであり、平成 28 年度には約 1,800 人の研修員を受け入れた。研修に際しては、国土交通省職員の講師としての派遣や、現場視察の調整等を行うなどしているところである。このような研修は日本のインフラプロジェクトを PR する絶好の機会でもあり、また、人的ネットワークを構築する観点からも今後とも積極的に活用を図っていく（写真－1）。

(4) 国土交通省インフラシステム海外展開行動計画

わが国の外交戦略とも呼応しつつ、現行の取組みを継続、強化し、さらに状況変化に対応した新たな取組みを行っていくため、平成 28 年 3 月に「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を策定した。本行動計画は、平成 29 年 3 月に改訂し、今後 3～4 年間に注視すべきプロジェクトを 62 から 76 に拡充するとともに、新たな取組みとして、①熾烈化する受注競争に勝つためのわが国の競争力の強化、②インフラシステム海外展開の推進体制の強化、③インフラ海外展開における民間資金の一層の活用、④新技術等を活用した新たなインフラ海外展開に向けた取組み、⑤国土・地域開発計画やマスタープラン等の上流計画形成への積極的関与、⑥他国と連携した第三国への取

組みの推進を追加し、引き続き推進していく取組みと合わせて、インフラ海外展開の取組みを強化していくものである。

4. おわりに

インフラ海外展開は政府のみの取組みで実現するものではなく、官民一体となった取組みが重要である。国土交通省としては、関係省庁との連携・協力や、JOIN とのより一層の連携、JICA、JBIC、NEXI 等の関係機関、さらには民間企業との連携・協力等をさらに強化し、今後ともより一層、産学官の連携・協働を深化させ、さらなる海外展開を図っていく所存である。

今後も国土交通省として、インフラ海外展開を官民一体となってより積極的に図っていく所存であり、皆様よりご理解・ご協力いただければ幸いである。

【参考資料】

- 1) 第 30 回経協インフラ戦略会議資料
- 2) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）
<http://www.join-future.co.jp/>